

しみずグリーンフェスティバル ～東京都北区の子どもたちと一緒に～



議会だより しみず

6月定例会号

- P2 職員給与損害賠償請求控訴事件を和解する議案を可決
- P3 行政報告・審議結果
- P5 請願・意見書案
- P6 町政を問う！ 7人が一般質問
- P16 町民との意見交換会 議会モニター会議

北海道清水町
2024年(令和6年)8月
No.178

提出議案

18件すべて『可決』

6月
定例会

職員給与損害賠償請求控訴事件は
和解する議案を『可決』しました。

令和6年第4回清水町議会定例会は、6月7日から18日までの12日間の会期で開催されました。初日は、行政報告、損害賠償請求事件の和解、一般会計ほか5会計の補正予算、工事請負契約の締結3件の審議を行い全て可決しました。2日目、3日目は、一般質問が行われ、7人が町政について質問しました。最終日の4日目は、条例の一部改正2件、訴訟上の和解について、一般会計補正予算、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更、過疎地域持続的発展市町村計画の変更、人事案件2件、意見書4件についての審議を行い全て可決し閉会しました。

～議案第58号：訴訟上の和解について～

(提案理由)

職員4名から控訴され訴訟手続きをしていたが、札幌高等裁判所から和解勧告が出され、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

(事件の概要)

2年制もしくは3年制の専修学校を卒業した本町職員が、採用された当時の本町初任給規則が準用していた人事院規則の運用基準等に照らすと、基準学歴は短大卒として扱われるべきであるところ、高卒と扱ってなされたそれぞれの初任給決定は違法であり、短大卒と扱われた場合の給与と実際の給与の差額分の損害が生じたとして本町に対して当該損害の賠償を求めていた損害賠償請求の控訴事件である。

令和5年10月6日に釧路地方裁判所帯広支部において原告であった本庁職員5名の請求をいずれも棄却する第1審判決が出されたが、11月27日に同判決を不服として第1項当事者記載の控訴人4名が控訴を提起したことにより札幌高等裁判所において控訴審が係属したので、釧路弁護士会所属の弁護士と控訴審に係る委任契約を締結し、同弁護士を訴訟代理人として現在に至るまで訴訟手続きを進行してきたもの。

【主な質疑】

質 今回の和解に至った経過と理由について詳細な内容はなにか。

答 高等裁判所の和解勧告によるもの。判決という形で終わるのではなく、お互いの意思に基づいて解決に至るという点からも和解が望ましいという判断。

質 今回の訴訟に係る経費として最終的にいくら支出するのか。

答 1審においては、弁護士費用として着手金・報酬合わせて116万4900円を支出している。控訴審と合わせたため、解決金の180万円と弁護士費用4万1000円となる。控訴審では230万2683円、1審2審と合わせると346万7983円の支出となる。

行政報告

▼農作物の生育状況等 について

6月1日現在の生育状況等について、今年の春先は、高気圧に覆われ晴れた日が多く、気温は平年よりも高く推移した。また、4月から5月にかけても、一時的に低温の時期もあったが、比較的好天の日が多く、適度な降雨もあり、各作物とも順調な生育状況となっている。

主な作物の生育状況は、秋まき小麦は春先からの好天により、草丈、茎数とも平年並みかやや良で、幼穂形成期は平年より4日早く、出穂期も6日早まっている。馬鈴薯も平年より8日早く植え付けが終わわり、萌芽期も2日早く生育は順調である。てん菜は直播並びに移植栽培ともに出芽、活着は良好で、生育は順調であ

る。播種作業も平年並みに始まった大豆・小豆の出芽期は平年並みとなっており、にんにくについても、生育は順調である。

一方、飼料作物においても、牧草は、好天の影響もあり生育は順調で、まもなく一番草の収穫が始まる見込みである。また、サイレージ用トウモロコシも播種作業は平年並みに終了し、生育も平年並みとなっている。



出芽した小豆

条例改正

▼町税条例の一部を改正する条例

令和6年度税制改正による地方税法等の一部を改正する条例が令和6年3月30日に交付され、町税条例の改正が必要になることから改正するもの。

【全員賛成で可決】

▼清水町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の「子どもミライ戦略方針」において、幼児教育・保育の質の向上を目的とした保育所型事業所内保育事業所（※現在本町にはない）における満3歳以上児の職員配置基準の改正が令和6年4月1日から施行され、条例の改正が必要になることから改正するもの。

【全員賛成で可決】

補正予算

▼一般会計補正予算（第1号）

既定予算に1億4036万3千円を追加し、予算総額を88億836万3千円とする。

主な補正内容は、人事異動による人件費ほか、自治体中間サーバー・プラットフォーム更新負担金、施設修繕料（福祉館分）、介護保険特別会計繰出金、保健福祉センター加圧給水ポンプ更新工事、国庫道費補助金返還金（住民税非課税世帯等生活支援給付金事務）、定額減税補足給付金、予防接種委託料（新型コロナウイルスワクチン分）、牧場作業車両事故解決金、消防団員大型自動車免許取得業務委託料、授業目的公衆送信使用料、図書館資料購入費など。

【全員賛成で可決】

▼一般会計補正予算（第2号）

既定予算に7160万円を追加し、予算総額を88億8003万3千円とする。

主な補正内容は、給与問題に係る訴訟等弁護士委託料、職員給与損害賠償請求控訴事件解決金ほか、事務事業用消耗品費（観光振興事業）、施設用備品（アイスアリーナ等施設運営事業）など。

【全員賛成で可決】

▼国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

既定予算から10万7千円を減額し、予算総額を12億7889万3千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

▼後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

既定予算に157万2千円を追加し、予算総額を2億1257万2千円とする。

内容は、人事異動による人件費の増額。

【全員賛成で可決】

▼介護保険特別会計補正予算（第1号）

既定予算に73万1千円を追加し、予算総額を12億823万1千円とする。

内容は、人事異動による



国立公園指定の垂れ幕

審議結果

る人件費の増額。
【全員賛成で可決】

▼水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出を166万1千円を増額し、支出予算総額を2億5706万1千円とする。

内容は、第2浄水場の砂取器修繕のため増額。

【全員賛成で可決】

▼下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支について、支出から34万9千円を減額し、支出予算総額を3億5045万1千円とする。

内容は、人事異動による人件費の減額。

【全員賛成で可決】

その他の議案

▼工事請負契約の締結(3件)

【工事名】北斗橋橋梁修繕工事

【方法】指名競争入札

【契約金額】5962万円

【契約の相手方】田村建設株式会社

【全員賛成で可決】

【工事名】下佐幌基線北道路舗装改修工事

【方法】指名競争入札

【契約金額】1億560万円

【契約の相手方】北洋道路株式会社清水支店

【全員賛成で可決】

【工事名】西都団地公営住宅建設工事

【方法】指名競争入札

【契約金額】6193万円

【契約の相手方】有限会社秋島建設

【全員賛成で可決】

▼損害賠償請求事件の和解及び損害賠償額の決定について
令和4年9月、町職員

の運転する車両が清水町字清水第8線117番地の国道274号と道道55号の交差点において、後方に停車していた車両に接触したことによる損害賠償。

【全員賛成で可決】

▼訴訟上の和解について
職員4名から控訴され

訴訟手続きをしていたところ、札幌高等裁判所から和解勧告が出され、和解案を双方が受け入れることとなったため。

【全員賛成で可決】

※詳細は2ページをご覧ください。

▼清水町過疎地域持続的発展市町村計画の変更
計画策定後に実施する

事業内容の変更と、令和4年3月に改定した公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、関係する本文を変更。

【全員賛成で可決】

▼北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
更

人事案件

▼副町長の選任について

山本司さん(下佐幌北栄)を副町長に選任(再)したい旨の町長提案があり、記名投票の結果、賛成多数で議会は同意しました。



山本 司さん

▼人権擁護委員候補者の推薦について

菅野靖洋さん(奉賛)を推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



菅野 靖洋さん

副町長選任議案の採決

副町長の選任同意議案の採決は「記名投票」で行われ、賛成6票、反対5票(無効1票)の賛成多数で可決されました。

議案の採決方法は、「簡易」「起立」「投票」の3種類がありますが、どの方法を行うかは、定例会開会前に行われる議会運営委員会での協議結果を基に議長が判断しています。

「起立」採決を宣言した議長に対して、「記名投票」(投票者の氏名を記すもの)と「無記名投票」(投票者の氏名を記さないもの)の両方の要求があったため、「無記名投票」で諮った結果、賛成多数で「記名投票」での採決となりました。

※会議規則により、投票による表決において、「賛否を明らかにしない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなす。」ことになっています。また、記名投票において、自己の氏名の無いもの及び議長が立会人の意見を聞き判断したものは「無効」となります。

請願審査の結果

6月定例会前に受理した町民からの請願は3件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願	清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2025年度地方財政の充実・強化に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 佐々木 隆徳	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出
2024年度北海道最低賃金改正等に関する請願	日本労働組合総連合会北海道連合会 清水地区連合会 会長 佐々木 隆徳	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書
(一部抜粋)

改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担手の育成確保などの予算を拡充すること。
国民への理解醸成を前提とした適正な価格形成については、生産コスト上昇分を一方的に消費者に負担させるのではなく、国も一定程度負担を担い、生産費等が反映できるように法制化を進めること。

▼2025年度地方財政の充実・強化に関する意見書(一部抜粋)

社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズへの対応と、地方単独事業分含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。

▼2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書(一部抜粋)

賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金を大幅に引き上げること。
設定する最低賃金は、道内高卒初任給時間換算額「時間額1078円」を下回らない水準に改善すること。
賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を推進し、最低賃金の大幅引き上げを図ること。

▼ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の充実強化を求める意見書
(一部抜粋)

地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

※北海道町村議会議長会からの要請に基づく意見書の提案

【4件全て全賛成で可決、関係機関に送付】

町政を問う！

一般質問



佐藤 幸一 議員 7ページ

- 1 若年町職員の早期退職等について
- 2 桜並木の管理について



山本 奈央 議員 8ページ

- 1 熊の出没時の対応や熊への対策について



中河つる子 議員 9ページ

- 1 聞こえに不安がある人への聴力検査の実施と加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を



鈴木 孝寿 議員 10ページ

- 1 修学旅行費の予算超過について
- 2 予算資料にない隠伏案件について
- 3 インターロッキングの今後の管理について



橋本 晃明 議員 11ページ

- 1 農業機械大型化に対応した道路等の整備について
- 2 乳牛への鳥インフルエンザ感染防止について



只野 敏彦 議員 12ページ

- 1 自動車運転免許返納について
- 2 チャレンジジョブの開設について
- 3 しみず認定こども園・御影こども園について



川上 均 議員 13ページ

- 1 带状疱疹ワクチン接種の費用助成について考えを問う
- 2 役場内の職業性ストレスチェック調査票結果の分析及び今後の対応について問う

6月定例会では、7人の議員が16項目にわたり一般質問を行いました。

※ 1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。なお、一般質問の全文はホームページでご覧になれます。(6月定例会の内容は、9月末に掲載予定です)

一般質問とは

議員が町政全般に関して、執行機関(町長や行政委員会)にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



佐藤 幸一 議員

若年町職員の早期退職等について

町長 より働きやすい環境を整え、やりがいのある職場にしていく

問

希望に溢れて入庁してきた職員が、退職している現状を町長はどのようにとらえているのか伺う。

- (1) 阿部町長就任後、採用後10年未満の退職数は。
- (2) 阿部町長就任前、2010年度から2017年度までの早期退職した人数は。
- (3) 長期休暇中の職員はいるのか。その人数は。
- (4) 早期退職や長期休暇の原因は。ハラスメントはなかったのか。
- (5) その原因をどのように解消しようとしているのか。

町長

(1) 町長に就任してか

ら今日までの採用後10年未満退職者は4名、5名、3名、2名、5名、2名である。

(2) 就任前2010年〜2017年までの退職

数は2名、3名、1名、1名、1名、3名

(3) 現在休職中の職員はいない。2010年度以降の休職者は1名。

- (4) 原因は様々であり、婚姻や家業を継ぐ、他の職業に転職、体調不良によるものなどがある。ハラスメントによる退職は無い。
- (5) その原因の解消について、より働きやすい環境を整えていくこと、やりがいのある職場にしていくことが重要である。

桜並木の管理について

町長 生育のための予防や草刈り等を実施していく

問

開町100年記念として旧国道に寄贈を受けた。今年も桜並木は満開となり、心を和ませているが、枯れたり、折れたりしている。管理の体制について伺う。

は、生育の妨げや病気の予防のための下草刈等を実施していく。

旧国道の桜並木



町長

開町100年を機に桜

並木の整備を500万円の寄付を受け、212本の植樹を実施した。その後、補植を行ったが、生育が思わしくないため、濱田様より追加100万円の寄付を受け、補植と剪定作業の実施をした。これからの管理について

熊の出没時の対応や熊への対策について



山本 奈央 議員

町長 熊による被害軽減のために
今後も捕獲を強化する

問

清水町内において令和5年の熊

の目撃や足跡などの通報は16件あり、過去5年間と比較すると最多であり、加えて民家の近くで目撃される例もあった。

令和5年の十勝管内の熊の目撃や足跡などの警察への通報は前年の1.5倍に増えたとも報道された。今年3月、北海道ヒグマ保護管理検討会において

道内の熊の推定個体数は約1万2000頭で30年前に比べ約2.3倍に増加しているとも報告された。熊出没時の対応や熊への対策について伺う。

(1) 森林や畑・農作物の被害や作業中の安全確保をどのように行っているか伺う。

(2) 駆除を行うために猟友会との連携をどのように行っているか伺う。

(3) 熊と人との境界がある森作りが必要と考えるが現状について伺う。

(4) 熊出没時・目撃時

の町民への避難指示や安全誘導について伺う。

(5) 幼児・児童・生徒への安全配慮について伺う。

(6) 迅速な情報提供と日頃からの広報活動が重要であると考えますが現状と今後の対応について伺う。

町長

(1・2) 今

まで熊による農業被害は30万円台だったが、ここ数年70万円台。令和5年は70万8千円。熊による被害軽減のために今後も捕獲を強化する。清水町では熊は生活圏に出てきておらず、春熊駆除はしていない。国立公園化しても今後も同様に駆除を進める。清水町も熊は増加傾向にあるが、個体数の把握はしていない。猟友会の担い手は若年層も入り活動している。

(3) 熊と人との境は下

草刈りや防風林の間伐などで見通しをよくする対策をしている。

(4) 熊の目撃の通報があった際は猟友会と現場確認し、足跡などで移動経路の推定をする。必要があれば関係部署と連携をとり、注意喚起をしている。

(5) スクールバス運転手が熊や不審者など、異変がないか周囲確認をして児童を降車させている。住宅街や学校周辺で熊が目撃された場合の訓練の必要性は今後相談して判断する。

(6) ホームページやフ



熊出没注意の看板



町ホームページ

エイズブックでタイムリーに情報発信している。10月運用予定のラインも活用したい。防災無線は出没場所に応じて臨機応変に判断し活用している。



中河 つる子 議員

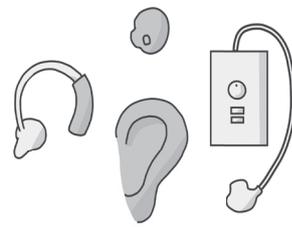
聞こえに不安がある人への聴力検査の実施と加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を

町長 次年度からの助成開始や聴力検査の実施に向けて検討する

問 「周りの人の話が聞こえにくい」「会議や人の集まりに出たがらない」「耳が聞こえなくなってきたが補聴器は高くて買えない」、これらは町民の現実の声である。耳が聞こえにくくなると、外へ出るのが億劫になり家に閉じこもりがちになり、認知症になるリスクが増す。これらのことがわかっていてもなかなか補聴器をつけることに繋がらない。その原因のひとつに、自分の聴力がどのくらいなのか把握ができていないため、補聴器を使ってみようという思いに至らないことが挙げられる。

また、補聴器は高額であり、買っても耳に合わず使っていないなどの話しもあるため、補聴器に手を出しづらいと考えられています。ついでに次の2点について町長に伺う。
(1) 町で65歳以上の人を対象に難聴者の早期発見を目的とした聴力検査を実施する考えはないか。

(2) 加齢性難聴者へ補聴器購入費の助成をする考えはないか。



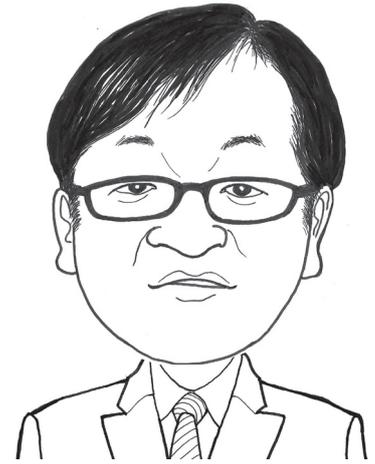
町長 (1) 高齢者の難聴への対応としては、耳の聞こえが外出抑制の要因のひとつとなり、認知症のリスクとなると考えると、65歳以上の方を対象とした「聴力検査」の実施については、数値測定のできる検査機器と検査に適した場所の確保、さらに受診者負担を含めた検査費用が課題となるため、聞こえに不安

のある方は、検査数値だけでなく専門医師の診察を受けることが適当と考える。町で聴力検査をするのではなく、耳鼻科を受診し、検査・診察を受けていただきたい。

(2) 十勝管内では6町が独自助成を実施しており、全国的には独自助成を実施する市町村が増加していると承知している。本町としては、独自助成を実施する市町村の助成内容を踏まえ、次年度からの助成開始に向けて検討する。



修学旅行費の予算超過について



鈴木 孝寿 議員

教育長 来年以降は予算管理を十分行っていく

問 全額公費負担の小中学校の修学旅行において、3月予算審査後に4月に実施された案件に際して予算超過が確認されている。予算審査後一ヶ月で予算超過は考えられない。原因と今後の対応について聞く。

教育長 修学旅行費は小学生3万円、中学生7万円を上限として助成要綱に基づき支出している。社会的要因により対象経費が上回る場合は協議の上、助成を認めることができ。昨今の物価高騰において今後も費用の増加が

見込まれるところだが、修学旅行の狙いが達成されるよう今後対応していく。

問 親から修学旅行費用を徴収していた時にも、足りなくなったら追加徴収していたのか。公費からの支出とすることで、あまりにも雑な予算執行を感じるのかがか。

教育長 追加徴収はこれまでなかった。今回一人当たり清水中学校が800円の超過、御影中学校が5900円の超過であった。来年以降は予算管理を十分行っていく。



予算資料にない 隠伏案件について

町長 今後はもれなく説明するよう務めていく

町長 役場庁舎内にリモート会議できる場所が少なく、会議室も少ないとの声が多かったことより設置すべく、行政費で予算計上をしていたが、その内訳の説明がされていなかった。今後も含めて予算審査にも影響を与えてしまうことに対してお詫び申し上げる。今後は予算審査において説明が必要なものについては、漏れることなく説明するよう務めていく。

問 カラオケボックスのような形状をした会議ブースを庁舎1階に設置するとのことだが、3月の定例会での予算審査では370万円を超える案件にも関わらず、一切の説明がなかった。リモート会議を主として使うようだが、庁舎内にある小会議室や空き室等を活用すればこのブースの設置は不要だと思いが、併せて聞く。

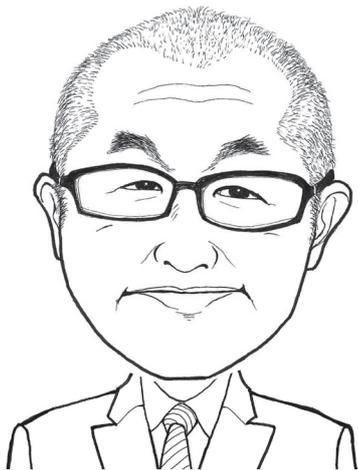
インターロッキングの今後の管理について

町長 当面は適切な管理を進めていく

問 清水・御影ともに劣化し、管理が行き届いていないインターロッキングの歩道だが、設置当時、町民を巻き込んで検討し施工した。

人口減少に伴いその管理状況は今後考えなければならぬが、他町村ではまちづくり団体が積極的に美化活動をしているが、清水町は町内会任せが続いている。今後の考えを伺う。

町長 近年の空き店舗増加により雑草が目立ち、縁石等の劣化、街路樹の老朽化等管理に苦慮しているところである。将来的な改修の検討を進めなければならぬが、当面は適切な管理を進めていく。また、他町村の各団体の活動については参考にしながら今後検討していきたいと思う。



橋本 晃明 議員

農業機械大型化に対応した道路等の整備について

町長 拡幅整備は難しいが、雑木や街路樹の整備等に対応していきたい



西十勝農業センター入口

問

近年、農家戸数が減少する一方で、規模拡大による農業機械の大型化が著しく、物流においても大型トラック、トラクターの利用が進んでおり、農道などの農業インフラの強化が求められる。取付道路の拡大、路肩の強化、街路樹の管理、西十勝農業センターへの町道の改良等について、農業のまち清水町として、どのように取り組んでいくのか伺う。

町長

道路の幅員は道路構造令により決定されており、拡幅整備は難しいが、道路脇の雑木や街路樹の剪定、伐採等によって対応したい。西十勝農業センターの件は農協とも連携しながら支援したい。

問

米国において乳牛の鳥インフルエンザ感染事例が確認されている。米国からの生体輸入は以前から停止中で、乳牛を介して持ち込まれることは少ないが、野鳥からの感染には改めて注意が必要である。町としての認識を伺う。

乳牛への鳥インフルエンザ感染防止について

町長 可能な限り防疫対策に努めている

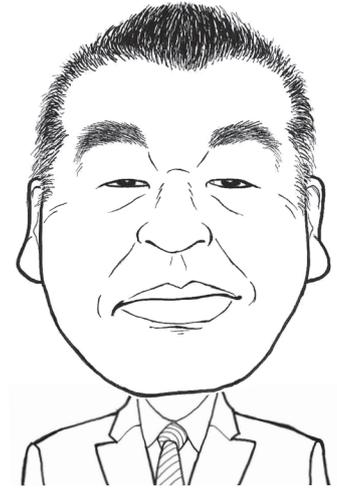
町長

町内の各養鶏場においては、可能な限り防疫対策に努めている。牛の臨床所見では症状は比較的軽いが、乳牛生産者に基本的な衛生管理を徹底してもらい、家畜保健衛生所などからの情報の周知を図っていきたい。



自動車運転免許返納について

町長 高齢者福祉の増進等に繋がる取り組みを念頭に検討していく



只野 敏彦 議員



町長 本町においても利用者満足度向上のため、より質の高いサービスを提供することが重要であると認識していることから、自動車運転免許自主

問 自動車運転免許証を自主返納された方への特典として、タクシー乗車券だけではなく、JRの乗車券や商品券なども選べるようにしてはいかがか伺う。

返納の特典については利用者の生活圏の維持・拡大、高齢者福祉の増進に繋がる取り組みを念頭に検討していく。

チャレンジショップの開設について

町長 本町にとって効果的な事業であるか総合的に判断していく

問 商工業者の中にチャレンジショップができないかという声がある。商工会でも今年度の商業振興事業の中にチャレンジショップ開設に向けた調査研究を行うとしているが、町とし

て後押し助成はできないか伺う。

町長 商工会の調査・研究やビジョンマップ作りの検討の中で、チャレンジショップの開設が本町にとって効果的な事業であるかどうかを総合的に判断していく。

しみず認定こども園・御影こども園について

町長 保育の質を高めていきたい

問 こども園の主食・おむつ、布団を今までと変える考えはないか。

主食のご飯は有料でも構わないので、3歳以上児にも提供する。おむつはサブスク（定額利用）を活用し、こども園で準備する。3歳未満児の布団もコット（簡易ベッド）を利用する。

それぞれについて実施する考えはないか伺う。

町長 主食に関しては、早急な対策は難しいが保護者の負担軽減のため、主食の提供をできるような考えていきたい。

おむつのサブスク（定額利用）に関しては、サブスクを利用することで家庭からおむつを持参する手間が省ける利点はあるが、単価の問題や保護者からの要望がないため、もう少し検討が必要

だと考えている。

コット（簡易ベッド）に関しては、3歳以上児にはコットを使っている。コットの良さは十分承知しているが、担当保育児の中で3歳未満児については布団が一番やりやすい方法であり、「保育の質を高める」と「利便性を追求する」をはかりに掛けたときに、コットより布団を選んでいく。今はご負担をおかけするがご理解いただきたい。



しみず認定こども園

带状疱疹ワクチン接種の費用助成について考えを問う



川上 均 議員

町長 国の動向と他町村の助成状況を注視し、検討する

問 近年、町内でも带状疱疹により苦しんでいる方がいると聞いている。一方で、ワクチンの接種費用が不活化ワクチンで5万円近く高額なことから、予防接種を控えるとの声がある。町としてワクチン接種の費用助成ができないか考えを問う。

また、実施している他町村では希望者は人口の4%前後で、清水の試算に当てはめると、実質年360万円程の予算で実施可能と考えるが無理なのか。

(1) 町民の発症状況と接種状況。
 (2) ワクチンの接種効果。
 (3) 接種費用の予想額。

町長

ワクチン接種費用

は生ワクチン7千円程度、不活化ワクチン2回4万4千円程度で、全額自己負担となっている。

(1) 1年あたり初診の患者は50人から70人程度、ワクチン接種状況は年間50人程度と推測する。

(2) 生ワクチンで発症予防効果50〜60%（不活化ワクチン90%）程度、持続期間5〜8年（同10年）程度と承知している。

(3) 50歳以上対象で接種率20%、不活化ワクチンの選択率80%、助成率2分の1と仮定し1800万円程度。（た



役場内の職業性ストレスチェック調査票結果の分析及び今後の対応について問う

町長 職場環境の改善に向けた協議に努める

問 昨年度の職業性ストレス簡易調査票結果では、数課で健康リスクが高い結果が出ている。これら全体の結果をみて、現状認識と今後の対応について考えを問う。

(1) 特に保健福祉課及びこども園・学童で課題が多い結果となっているが、今後の具体的対応策をどのように考えているか。

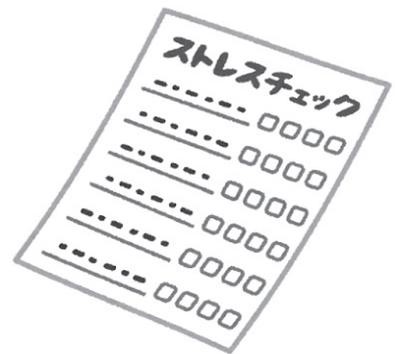
(2) この間の分析結果と、今後の働きやすい職場環境づくりを具体的にどのように考えているか。

町長 (1) 組織調査結果報告書では部門ごとの詳細な分析結果と、分析グループの課題と対策例が示されており、各職場環境の改善の参考としている。また、個人で重大なストレスを抱えているケースもあり、課長職における個人面談等において、課題等の把握にも努めている。

(2) より働きやすい職場環境づくりに向け、衛生委員会等で検討を行い、労使間でも職場環境の改善に向け協議を行っている。

だし、これは単年度の予算規模ではないので留意願いたい。

管内では6町村が独自助成しているが、国の動向と他町村の助成状況を注視し、検討する。



委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第4回定例会において報告しました。

※内容は要約されています。報告書の全文はホームページ（右記QRコード）に掲載しています。



総務産業常任委員会 調査報告

職員の労務管理について

調査日 令和6年4月24日

【職員労務管理の現状】

ストレスチェック制度は、平成27年12月から50人以上の労働者を抱える事業所で義務化され、清水町役場では職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善やメンタルヘルス不調の未然防止を目的に、平成28年度から実施されている。清水町役場では国が推

奨する57項目のチェックリストを用い、結果は個人に送付され、高ストレス者には医師の個人面談が促されている。組織結果については各課（部局）長に報告され、その数値を基に職場環境の課題が共有されている。令和6年4月1日現在の病気療養中の職員は2名、育児休業中の職員は4名であり、時間外勤務

健康管理と能力開発に積極的に取り組んでいることが十分伺えた。

【まとめ】

ストレスチェックの目的は自己のストレスに気づくことと、組織全体のストレス傾向を把握することであり、定期的な面談を通じて問題に早期対応することが求められるが、ストレスチェックが

個人の自己申告に依存しているため、改善につながりにくい部分があり、医学的手法で科学的なアプローチへのシフトや管理職の関与の強化定期的な面談を通じた早期対応の必要性を指摘する。

また、個人のプライバシーを保護しつつ部門ごとのデータを集計して提供される結果を用いて、管理職が個別に注意を払い早期発見に努めることが重要であるのは十分理解できるが、本町で実施しているストレスチェックは個人を助けるため

はなく組織のために用いられているように感じられ、職員が健康で働けるよう個別のケアを要望するとともに、法的制約と個人情報保護の必要性が正確なデータ活用に影響を及ぼしている可能性がある点も指摘する。

人員不足が時間外労働の一因であると認めるところであり、町村会共通の試験によって採用される一般事務職員や町独自の採用、専門職員の中途採用など柔軟な採用戦略も進められているが、保健師や保育士の募集に苦

労している現状については過去にも改善が必要であると指摘されていることとあり、根本的な解決に至っていない現状を改善するとともに、従来の試験に依存しない新たな採用戦略の必要性と採用方法の見直しを求める。また、有給休暇の取得は職員個々の考え方に左右されると理解しつつ

も、有給が確実に取得されない職場であるということは、給料や職場環境に次ぐ問題として職員採用の面においても良い人材は集まらない恐れがあり、結果として若い世代が公務員の職に魅力を感じなくなることを懸念する。管理職の有給取得率の低さをはじめとして職員間で有給取得の多寡のばらつきに対しては、部署ごとの状況を詳しく分析し個々の事情を考慮した対策が求められるが、これらを改善するためには、人事評価制度において各課部局職員の業務分担を明確に反映させ、管理職はこの点も意識して監督する必要がある。また、男性の出産休暇、育児休暇取得にも繋がらない。併せて管理職の時間外勤務等の把握が不十分な現状に対しては、職場として管理職を含めた労務管理の全容を把握すべきと強く要望する。

衛生委員会の機能が十分果たされた効果的な労務管理と最大限の情報共有に基づいてどのように職場内環境改善を進めるべきかを、他の町村や民間企業の良い事例を学びながら向上されることを期待する、また、デジタルトランスフォーメーション(DX)についても、現在進行中のプロジェクトチームを中心に事務改善が行われることにも期待する。

移住定住政策を外部に発信する際においても、雇用や労働条件という点は重要視される点であることから、町の魅力である住みよい環境に働きやすさを繋ぎ合わせるために、町内企業等の理解と協力を求めながら具体的なアクティブランを整え実行することを求める。

厚生文教常任委員会 調査報告

終活の現状と今後の取り組みについて

調査日 令和6年5月10日

高齢者人口の増加と核家族世帯増加に伴い、高齢者の単独世帯が増えてきている。高齢期には、医療機関への入院や施設への入退所をはじめ、身元保証や死後事務等多岐に亘る意思決定が求められるが、その際に身寄りがなく、家族がいても頼ることができない高齢者等の意思決定を支援する高齢者等終身サポートの取り組みが求められている。

【本別町保健福祉課・社会福祉協議会】

本別町の社会福祉分野の取り組みは「福祉でまちづくり」で知られ、平成13年に制定された「健

康長寿のまちづくり条例」

の理念にある「参加・自立・連帯」を受け、行政と住民の「協働のまちづくり」とその後の平成18年の「福祉でまちづくり宣言」がスタートである。現在は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援体制の展開として、社会福祉協議会の「あんしんサポートセンター」(平成25年3月設置)を中心とした取り組みを行っている。あんしんサポートセンターの事業は、「お金の管理や契約手続きの支援」「町民のかかわりによる生活支援」「個別な生活課題の解決」「住まいに関する不安の解消」の大きく4つの取り組みがあ

り、それを推進する組織・連携体制として、「あんしんサポートセンター」(登録者68名)が「後見サービス」「金銭管理等サービス」「認知症見守りサービス」「あんしん訪問サービス」を実施し、手厚い支援体制を構築している。

【清水町保健福祉課】

町からは、「権利擁護」「生活支援コーディネーター支援」について社会福祉協議会に委託しており、人件費の補助や関連するセミナー等に支出している。

から法人後見事業1人、日常生活自立支援事業1人、生活支援コーディネーター事業1人の対応にながっている。

【総括】

本別町では、町・社会福祉協議会と住民であるあんしんサポーターが一体となり地域の高齢者を支えていることが伺える。そのような中で「終活」も一貫した取り組みの一部であり、根柢の考え方は「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング)・本人の将来における自己決定の尊重)を基本としている。

現在の本町の体制は、町と社会福祉協議会及び各種事業者との運営面が主で、個別ケースも含めた展開が必要であると思われる。まずは町が主体となつてコーディネーター機能を強化し、社会福祉協議会を主体とした自立支援サービスをはじめとした各種サービスに結び

つけることが重要である。また、社会福祉協議会の法人後見事業等の利用者が現在3人とのことであるが、本別町との人口比較では潜在的に支援が必要な人が800人程度いることが想定され、早急な体制作りが必要である。

このような中、国でも「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン(案)」を策定し今後展開する予定であり、「終活」を含めた取り組みが今後自治体に求められるが、支援体制づくりの進み具合が、今後の移住・定住政策に影響を及ぼすことが懸念される。

改めて、今ここに住んでいる高齢者を含めた町民すべてが、安心して住み続けられるまちづくりがあらためて求められており、更なる取り組みを

議会報告会と 町民との意見交換会

(7/9清水・7/10御影)

今回で10回目の開催となる「議会報告会と町民との意見交換会」を文化センター（清水）と御影公民館（御影）の2会場で開催しました。両会場合わせて28名の参加があり、活発な意見交換が行われました。

いただいたご意見は、内容を精査し、結果の報告に向けて調査・検討をまいります。

多数の参加をいただき、ありがとうございました。

【清水会場】



【御影会場】



議会モニター 会議 (7月17日 (木) 開催)

本年度1回目の議会モニター会議が7月17日に行われました。5名のモニターが出席し、只野議会運営委員会副委員長による議会活動報告の後、橋本委員長の進行により意見交換を行いました。モニターから出された意見やご要望は今後の議会の活性化につなげてまいります。



報告

盗聴器（カメラ）の捜査結果について

町民の皆様も新聞報道でご承知のとおり昨年12月議員控室のコンセントにUSB充電器型の「撮影・録音機器」が設置されていました。

議長は新得警察署に報告し、捜査が行われましたが、先日警察より捜査結果の報告がありました。

以下、警察からの報告（概要）

結論：現段階では「不立件」

※捜査については「留保」として終了せず継続とする。（新たな証拠等があった場合、再捜査となる。）

●カメラについて

中国製であり、相当数が出回っていて購入者の特定は不可能。指紋も多くついており、特定困難である。

●事情聴取について

議員及び事務局職員などから話を聞いたが、設置された「目的」や「時期」などの特定に至らなかった。

議会のうごき

(5月16日～8月15日)

5月	16日・28日・31日 議会運営委員会
	28日 全員協議会
6月	7日 総務産業常任委員会
	7日 厚生文教常任委員会
	7日・13日・14日・18日 第4会町議会定例会
	13日・26日 議会運営委員会
	14日 全員協議会
	18日 広報広聴常任委員会
7月	1日・18日 議会運営委員会
	2日 北海道町村議会議員研修会
	5日・18日・30日 広報広聴常任委員会
	9日 美幌町議会行政視察受入
	9日・10日 議会報告会と町民との意見交換会
	17日 議会モニター会議
	31日 厚生文教常任委員会
8月	8日 議会運営委員会

議会

TOPICS トピックス

北海道町村議会 議員研修会に参加 しました。(7/2)



札幌市の「札幌コンベンションセンター」で開催され、全道の町村議会議員が集まりました。

研修会では、気象予報士の森氏から「札幌が東京より熱くなる!?～加速する気候変動～」、元衆議院議長の大島氏から「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題した講演が行われました。

美幌町議会 視察来町 (7/9)



美幌町議会の議会運営委員会委員が来町し、「議会モニター制度」について視察されました。

議会運営委員会委員より本町「議会モニター制度」についての概要等を説明し、意見交換をしました。

閉会中の委員会活動

9月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・農作物の生育状況について
- ・移住・定住施策について
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・小中一貫教育について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の活性化について
- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード



【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

町民にインタビュー

くどう しゅうき
工藤 秀生 さん (清水高校3年)

アイスホッケーの町 「しみず」に感謝!



—自己紹介をお願いします

北海道清水高等学校アイスホッケー部主将、3年工藤秀生です。東京都出身で清水町内の下宿にお世話になっています。

—清水高校はどんな学校ですか

清水高校は生徒数はあまり多くはありませんが、だからこそ学習面や学校行事への取り組みを深めることができると思います。私は進路に沿って選択した科目の学習とアイスホッケーの練習と文武両道の精神で日々励んでいます。

—清水町に住んでの感想を教えてください。

市街地の街灯やモニユメントなど町全体が「アイスホッケーのまち」として盛り上げられていて、その環境下でプレーできていることに誇りと感謝

の気持ちでいっぱいです。

休日に御影のアイスアリーナまでの移動手段が少ないのが不便に感じるところですが、友達の親など地元の皆さんに支えられて過ごしています。将来は部活の後輩や子どもたちの指導を通じてアイスホッケー界を盛り上げることで清水町への恩返しができたらと思っています。

—今後の目標を教えてください

アイスホッケーの三大大会(夏の全国大会、全道大会、インターハイ)で三冠をとることで満場の観客席からの声援は力になりますので、皆様の応援をよろしくお願ひします。

(聞き手 広報広聴常任委員会 田村 幸紀)

表紙の写真

7月14日に「2024 しみずグリーンフェスティバル」が開催され、約150名が参加しエゾヤマザクラやハルニレなどの苗木800本を植樹しました。

今回は森林体験学習として東京都北区の子どもたち20名が来町し、町の子どもたちと一緒に植樹体験を行った他、林野庁職員による森林学習や乗馬体験などで交流を図りました。



表紙写真担当：広報広聴常任委員会 中島里司

9月定例会

開会
9月3日

令和6年9月定例会は、9月3日に開会を予定しています。

詳細は、9月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

清水町議会ホームページでは生中継や録画中継がご覧になれます。

■発行 清水町議会 ■編集 広報広聴常任委員会

〒089-0192 北海道十勝郡清水町南4条2丁目2番地 ☎ (0156) 62-3317 FAX (0156) 62-5160

清水町議会ホームページ <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai/> メールアドレス gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

